

①件名
復興特区支援利子補給金に係る復興推進計画の認定について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p><b>【背景】</b></p> <p>復興特区支援利子補給金は、被災地域における雇用機会の創出を図る事業の円滑な実施を支援するため、東日本大震災復興特別区域法に基づいて創設された制度であり、復興推進計画を実施する上で中核となる事業に必要な資金の融資に対して利子補給金を支給する制度である。</p> <p>震災の影響で操業停止中の株式会社メイコーに対して利子補給金による支援を行うため、平成 24 年 12 月に実施された復興庁の公募に応募し、採択されたことから、1 月 23 日付けで認定申請を行い、2 月 1 日付けで認定を受けた。（宮城第 14 号）</p> <p><b>【目的】</b></p> <p>本市の基幹産業である製造業において、食料品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業に次いで、主要な地位を占める電子部品・デバイス・電子回路製造業に関し、被災企業の拠点再整備に係る投資を支援することで、雇用の場の確保、ひいては本市経済の迅速な復興と活性化を図る。</p>
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p><b>【根拠法令】</b></p> <p>東日本大震災復興特別区域法</p> <p><b>【復興基本計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無】</b></p> <p>第 3 章 施策の展開 施策大綱 3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる</p> <p>第 1 節 海とともに生きる (5) 工業の再生復興</p> <p>第 4 章 地区別整備方針 第 2 節 市街地エリア (1) 西部市街地復興整備方針</p>
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<ul style="list-style-type: none"> <li>本制度について株式会社メイコーからの活用希望があったことから、平成 24 年 11 月 15 日に融資先金融機関である株式会社日本政策投資銀行を介して相談を受け、以降、復興庁と本件について協議を行った。</li> <li>復興庁との協議が整ったことから 12 月 12 日付けで応募し、同 25 日に採択の内定、平成 25 年 1 月 16 日付けで正式に採択された。</li> <li>採択を受け復興推進計画を策定、1 月 15 日に開催された第 1 回石巻市復興特区金融協議会において、認定申請を行うことについて承認を得た。</li> <li>1 月 23 日付けで認定申請を行い、2 月 1 日に認定され、同日認定書が交付された。</li> </ul>
⑤主要内容
<p>本制度は、被災地における円滑かつ迅速な復興のため、自治体が地域状況や特性を踏まえ、独自に計画を作成し、国の認定を受けた復興推進計画に基づき支援を行うものである。</p> <p>具体的には、事業者が国の指定を受けた指定金融機関より資金調達を行う際、国が指定金融機関に対し利子補給金を支給するものであり、これにより、事業者は通常より低利での融資を受けることが可能となり、復興推進計画に記載された復興に資する事業を円滑かつ迅速に実施することができる。</p> <p>なお、同社に対する融資は、指定金融機関である株式会社日本政策投資銀行が行う。</p>

<p>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への影響 株式会社メイコーが事業を実施するために必要な資金の融資に対して利子補給金を支給することにより、事業の円滑な実施が支援される。</li> <li>・市行財政の効果 国が指定金融機関に対して利子補給金を支給する金融上の特例であり、市の財政負担は生じない。</li> </ul>
<p>⑦他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>復興特区支援利子補給金に係る復興推進計画を策定し、認定を受けているのは、以下のとおり。</p> <p><b>（１）県内の復興推進計画認定状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・塩竈市（平成２４年３月２３日認定、宮城第３号） 業種：① 食料品製造業（水産加工業） ② その他の教育、学習支援業（水族館）及び飲食料品小売業等 事業の内容：① 冷凍冷蔵施設、製氷貯氷施設及び加工施設の整備 ② 水族館及び付随する施設（レストラン、グッズショップ等）の整備</li> </ul> <p><b>（２）県外の復興推進計画認定状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三沢市（平成２４年６月２６日認定、青森第２号） 事業者名：プライフーズ株式会社 業種：食料品製造業（水産加工業） 事業の内容：冷凍食品工場の新設</li> <li>・八戸市（平成２４年１０月１２日認定、青森第３号） 事業者名：マルヨ水産株式会社 業種：食料品製造業（水産加工業） 事業の内容：冷凍・冷蔵施設の新設</li> <li>・会津若松市（平成２４年４月２０日認定、福島第４号） 事業者名：三菱伸銅株式会社 業種：非鉄金属製造業（伸銅品製造業） 事業の内容：操業継続のための設備増強</li> <li>・南相馬市（平成２４年１１月１３日認定、福島第８号） 事業者名：丸三製紙株式会社 業種：パルプ・紙・紙加工品製造業 事業の内容：段ボール原紙製造設備の増強等</li> <li>・磐梯町（平成２４年１２月２１日認定、福島第９号） 事業者名：株式会社シグマ 業種：業務用機械器具製造業（写真機用レンズ製造業） 事業の内容：製品製造工場の増設</li> </ul>
<p>⑧今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>本制度の公募は来年度以降も予定されており、公募要領が公表されしだい、ホームページにおいて周知を行い、積極的な活用を促すこととしたい。</p>
<p>⑨その他</p>
<p>公募にあたっては、地元事業者からの要望や中核事業として位置付けるための根拠、関係金融機関との協議状況を踏まえたうえで、復興庁に随時相談することとしたい。</p>